常願寺川水系常願寺川、神通川水系神通川・西派川・井田川・熊野川
洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

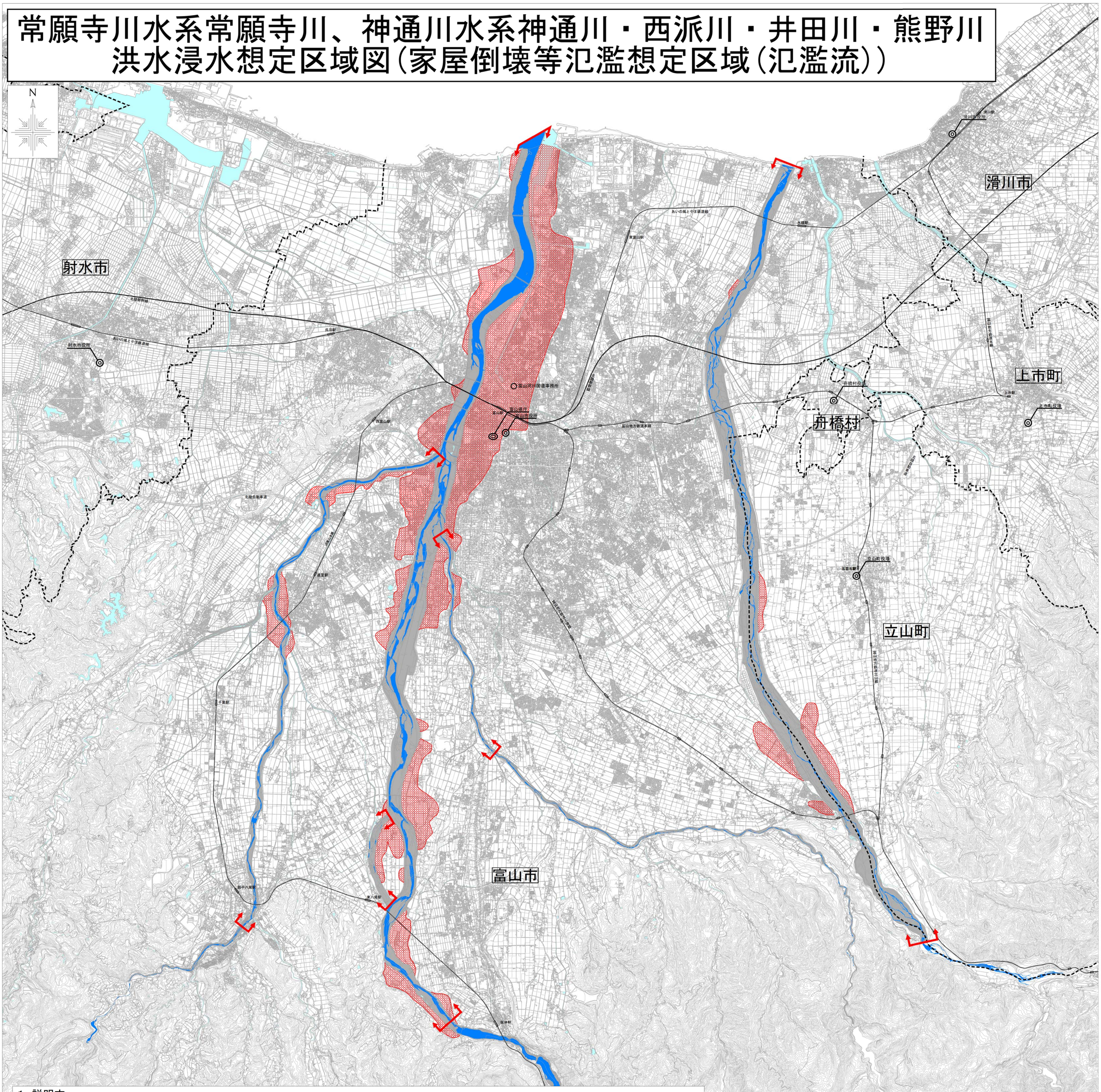

1　説明文

(1)この図は、常願寺川水系常願寺川、神通川水系神通川、神通川水系西派川(神通川からの分派点から神通川への合流点まで)の洪水予報区間及び神通川水系井田川、神通川水系熊野川の水位周知河川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。

(2)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の常願寺川の河道の整備状況及び神通川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)常願寺川、神通川、西派川、井田川、熊野川の沿川は、地形勾配が急な扇状地であるため、氾濫水は土砂を多く含み勢いよく住宅地や農地を流れ下るという特徴があります。この図はその洪水が流れ下り、家屋倒壊等をもたらす可能性のある区域を示したものです。

(4)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、公表時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所で破堤した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の範囲を示したものです。

(5)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(6)また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(5)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

2　基本事項等

(1)作成主体	国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所
(2)公表年月日	平成28年6月20日
(3)対象となる洪水予報河川及び水位周知河川	・常願寺川水系常願寺川(実施区間) 富山県富山市岡田字岩谷割9番の2地先の横江えん堤から海まで ・神通川水系神通川(実施区間) 左岸:富山県富山市長川原字浦山8番の1地先から海まで 右岸:富山県富山市長走字開割138番地先から海まで ・神通川水系西派川(実施区間) 神通川からの分派点から神通川への合流点まで ・神通川水系井田川(実施区間) 左岸:富山県富山市八尾町福島字川原40番地から幹川合流点まで 右岸:富山県富山市八尾町字十三石尻43番の3地先から幹川合流点まで ・神通川水系熊野川(実施区間) 左岸:富山県富山市栗山字野田割292番地の2地先から幹川合流点まで 右岸:富山県富山市安養寺砂田割876番の4地先から幹川合流点まで
(4)算出の前提となる降雨	常願寺川流域の48時間総雨量776mm 神通川流域の48時間総雨量537mm 井田川流域の48時間総雨量753mm 熊野川流域の48時間総雨量872mm
(5)関係市町村	富山市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町、射水市

(6)その他計算条件

ア)氾濫計算は、対象区域を25m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。

イ)計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。

ウ)連続して大規模に盛土された道路や中小河川の堤防等については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

位置図

索引図

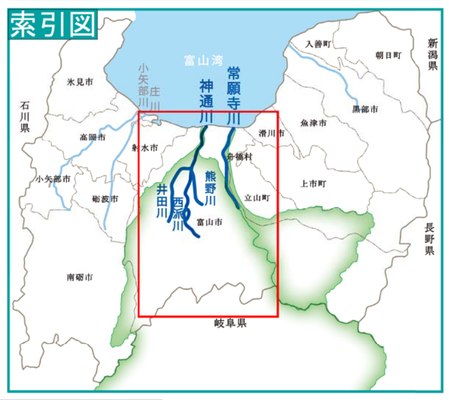

凡　例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市区町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川及び水位周知河川

1　0　1　2　3　4km

1:50000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平28情使、第171号)

国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所